

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	東テク株式会社
【英訳名】	TOTECH CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長尾 克己
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目11番11号
【電話番号】	(03)6632-7000
【事務連絡者氏名】	人事総務本部総務部長 堀之内 智明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目11番11号
【電話番号】	(03)6632-7000
【事務連絡者氏名】	人事総務本部総務部長 堀之内 智明
【縦覧に供する場所】	東テク株式会社 大阪支店 (大阪市中央区平野町四丁目2番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月25日開催の当社第66回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金67円

配当総額 916,287,042円

剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 2,000,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、草野和幸、長尾克己、金子清貴、小山馨、桑野和博、斎藤政賢、神尾大地、宇佐美敦子の8氏を選任する。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金支給の件

本総会終結の時をもって取締役を退任する中溝敏郎氏に対し、当社の定める基準に従い退職慰労金を支給する。

第4号議案 取締役の報酬等の額改定の件

取締役の賞与を含めた報酬等の額を「年額600百万円以内」と改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	123,418	24	0	(注1)	可決(99.980)
第2号議案					
草野 和幸	123,011	431	0	(注2)	可決(99.650)
長尾 克己	123,033	409	0	(注2)	可決(99.668)
金子 清貴	123,161	281	0	(注2)	可決(99.772)
小山 馨	123,161	281	0	(注2)	可決(99.772)
桑野 和博	123,161	281	0	(注2)	可決(99.772)
斎藤 政賢	123,093	349	0	(注2)	可決(99.717)
神尾 大地	123,162	280	0	(注2)	可決(99.773)
宇佐美 敦子	123,161	281	0	(注2)	可決(99.772)
第3号議案	96,854	26,588	0	(注1)	可決(78.461)
第4号議案	123,254	188	0	(注1)	可決(99.847)

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

1. 第1号議案、第3号議案及び第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使書による事前行使分の集計により各決議事項が可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算しておりません。

以上